国内損害保険事業

めざす姿

国内損害保険事業においては、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保それぞれの強みを維持・結集し、更なる拡大を図るため、計画どおり合併を実現させるとともに、業務改善計画の着実な実行により「ビジネスモデル変革」を進めます。また、自然災害の激甚化・頻発化、インフレの継続等、保険引受環境の変化要因を踏まえつつ、自動車保険、火災保険及び新種保険の収益力強化を図ります。

事業環境

強み・特長

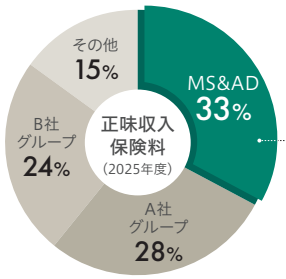
- 2027年4月の合併を見据え、新会社の利益成長のための事業変革を推進します。市場環境や法制度の見直しへ的確に対応すると同時に、環境変化をビジネス拡大の機会と捉え、品質を重視した代理店手数料体系への移行、販売モデルの変革を実現します。
- 更に、今後もインフレの継続が予想される中、とりわけ自動車保険については、三井ダイレクト損保の戦略上の位置付けを見直し、グループ内の連携強化を図ります。

リスク・機会

- 今後、日本を含む世界経済は、引き続き緩やかに回復していくことが期待される一方で中東情勢による不透明感が高まっており、加えて、金融資本市場の変動や米国の政策動向による影響が懸念されます。また、少子高齢化に伴う国内市場の縮小が見込まれます。
- 一方で、気候変動、AIの急速な普及、サイバーリスクの増大など新たなリスクの顕在化により、経済の成長を支える商品・サービスの提供を通じて、安心で安全な社会の実現に欠くことのできない社会インフラとしての役割を発揮することが求められています。

市場ポジション

- 国内最大の顧客基盤と多様なパートナーシップに支えられ、国内損保市場では主要種目において、最大のシェアを獲得しています。



MS&AD 三井住友海上
MS&AD あいおいニッセイ同和損保
MS&AD 三井ダイレクト損保

国内損害保険の
主要種目において
シェアNo.1

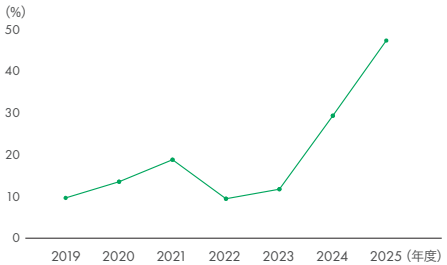
自賠責保険 / 火災保険
自動車保険 / 傷害保険
その他（賠償責任保険等）

（出所）各社公表数値及び日本損害保険協会統計より当社作成

ROR向上に向けた取組みと今後の課題

- 主力の自動車保険及び長年赤字が継続していた火災保険について、料率引上等の取組みを継続して実施しました。
- 自動車保険については、保険料の引上げがインフレ等による保険金増加に追い付いておらず、早期の収支改善が急務です。
- 火災保険については、2024年度に黒字化を達成し、2025年度については、自然災害が少なかったこと等の外的要因に加え、ロス・ボラティリティの高い契約を中心に、条件改善・ラインサイズコントロールを徹底したことで、大口ロスの発現を抑制させ、大幅に収支改善しました。平年並みの自然災害発生時にも安定して引受収益を創出するためには、メリハリのあるアンダーライティングの推進とともに、資本コストをまかなえる水準までの収益性向上が課題です。

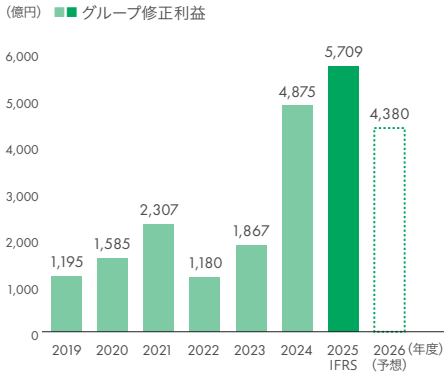
RORの推移



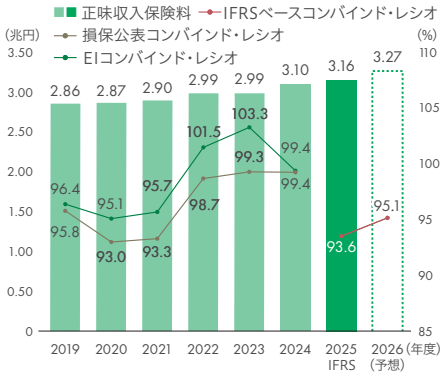
中期経営計画（2022-2025）の振返り

- 国内損害保険事業全体では概ね利益拡大の基調を維持
- 主力の自動車保険については、料率改定等の収支改善取組が結実しつつあり、2026年度に黒字化を見込む
- 火災保険、新種保険については、順調に利益拡大

グループ修正利益／修正利益



正味収入保険料／保険収益及びコンバインド・レシオ※



※三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単体の単純合算値

2026年度グループ経営計画の骨子（2030年度に向けて）

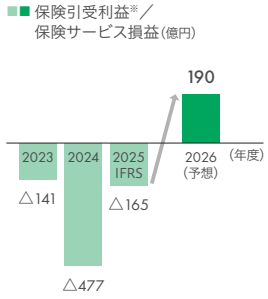
自動車保険の収支改善

施策

- 収支状況を注視し、適切な料率改定を実施（2026年1月改定）
- データやAIを活用した事故削減取組、不正請求排除等を継続し、安定的にコンバインド・レシオ95%を下回る水準を追求

成果

- 2025年度は、前年度に引き続き、工賃・部品単価の上昇、インフレ影響等により保険金単価は上昇したものの、事故頻度の低下や料率改定効果等により、損害率は改善。なお、保険サービス損益（IFRS基準）はマイナスを計上
- 今後については、左記施策の取組強化等による損害率低下を図ること、及び収支状況を注視し、必要に応じ料率改定を実施する（2027年4月は+6%程度（暫定）を予定）ことで、収支改善をめざす



火災保険の収支改善

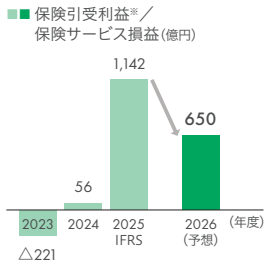
施策

［企業］
- 保険期間の短縮、ロス悪化時の機動的な料率見直し
- データ分析によるロス対策の提案、インタ総研のリスクサーベイ活用等

［個人］
- 2024年10月改定で家財セット割引を新設し、損害率の良好な家財引受を推進
- AIを活用した保険引受の高度化、適正かつ迅速な保険金支払を実施等

成果

- 2024年度に収支が確保できる契約の割合が50%を超え、引受ポートフォリオの改善が進んだ
- 今後については、左記施策の継続実施による収支改善に加え、長期スパンでコンバインド・レシオ90%に近付けるため、大規模な自然災害等がない年には90%未満も視野に料率改定（2027年4月は+5%程度（暫定）を予定）を継続



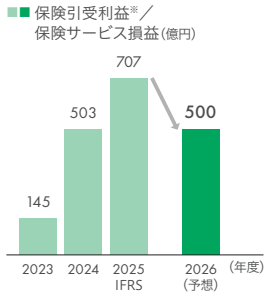
新種保険のマーケット拡大

施策

- 成長性・収益性に優れた中小企業向けパッケージ商品の販売を強化
- アンダーライティングの強化を通じてリスクをコントロールし、安定的に利益を確保

成果

- トップラインは着実に成長
- 今後については、サービス一体型商品の提供によるマーケット拡大、ロス低減効果を通じて収益力を更に強化



事業費率の引下げ（合併による1,500億円のコスト削減）

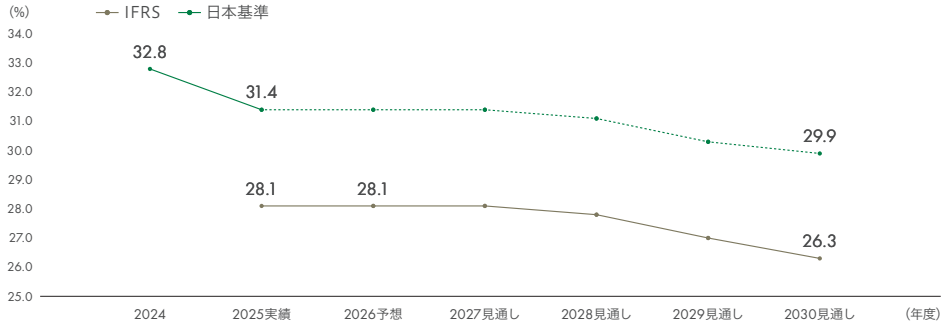
施策

- トップライン成長と1,500億円のコスト削減を図る

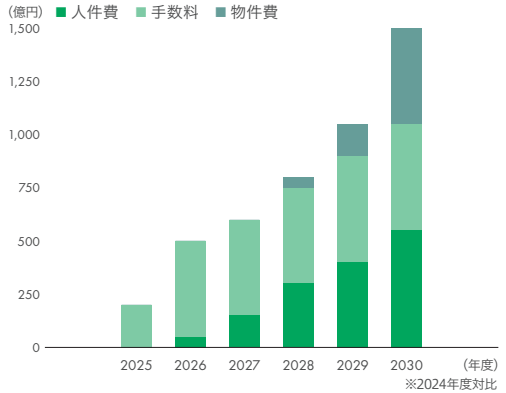
成果

- 2030年度には事業費率26%台前半まで引き下げ（日本基準で30%未満）

事業費率見通し



費用項目別の削減額見通し



人件費（▲550億円）

自然退職と採用抑制により順調に削減額が増加。期間前半に早期退職支援制度の導入・運用を検討し、2027年度以降、削減ペースが加速

代理店手数料（▲500億円）

品質を重視した手数料体系へのスムーズな移行により、手数料合計は2026年度以降、400億円超の削減を見込む

物件費等（▲450億円）

期間後半にADのシステム廃棄が進み、削減額が大きく伸長。その他、合併に伴う再保険スキーム変更による再保険料削減等も含む

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値

国内生命保険事業

めざす姿

国内生命保険事業は、保障性商品を提供する三井住友海上あいおい生命（MSA生命）と、資産性商品を提供する三井住友海上プライマリー生命（MSP生命）という異なる特長を持つ生命保険会社2社が、それぞれの強みを活かして展開しています。

資産形成や健康・医療・介護対策等、人生100年時代の社会課題解決に貢献できる商品・サービスを提供し、成長を実現します。

事業環境

強み・特長

[三井住友海上あいおい生命の強み]

- 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保が持つ国内最大の顧客ネットワーク、日本有数の企業グループとの密接な関係に支えられた強固な販売網

[三井住友海上プライマリー生命の強み]

- 金融機関窓販のパイオニアとして培ってきた確かな実績と、資産形成・資産継承等お客さまの課題解決に資する商品・サービスを提供する高い専門性

リスク・機会

- 少子高齢化による介護・医療費負担の増加や、大相続・生前贈与時代の到来等、社会構造が変化しています。
  国内生保事業では、これらの変化に伴う社会課題の出現を事業機会と捉え、新たなリスクに対するニーズを着実に取り込むことにより、成長を実現しています。
- MSA生命では、自社の保障性商品とMSP生命が提供する資産性商品を総合提案するセット販売の推進や、保障性商品とヘルスケアサービス「MSAケア」を一体で提供すること等、お客さまへ新たな価値を提供する取組みを進め、お客さまから選ばれ続ける保険会社をめざしています。
- MSP生命では、資産形成や資産寿命の延伸、相続や贈与といった円滑な資産継承に対する社会の関心が高まる中、これらを支える生命保険商品やサービスの提供を通じて、お客さまの資産に関わる課題解決ニーズに応えています。

市場ポジション

- 保険料等収入ランキング（2025年度）において、損保系生保1位にランクインするなど、グループの中核事業として堅調に成長しています。
- 今後も国内生保事業の拡大により、分散の効いた事業ポートフォリオの構築を図ります。

中期経営計画（2022-2025）の振返り

チャネルを活かした顧客アプローチ強化

施策

三井住友海上あいおい生命

損害保険代理店網による生損併売とMSP生命の資産性商品の提携販売の強化

三井住友海上プライマリー生命

金融機関に加え、来店型ショップやデジタルチャネル等、販売チャネルの多様化

成果

- MSA生命は、グループシナジーを追求し、生損併売率を25%まで高めました。MSP生命が提供する資産性商品の販売額は中期経営計画を通じて、2025年度は1,300億円を超えるまで拡大したほか、保障前後のヘルスケアサービス「MSAケア」を推進し、3,900社を超える企業で導入されています。
- MSP生命では、金融機関窓販において、生前贈与や相続ニーズに応える商品とコンサルティングセールスを軸に、運用型商品から生前贈与や相続・資産継承型商品まで、さまざまなニーズに応える商品を安定的に提供する体制を強化しました。更に、MSA生命との提携販売を通じて来店型ショップ等の一般代理店の販売が大きく伸長したほか、オンラインで申込可能な資産形成ニーズに応える商品の販売開始等により、お客さま接点を拡充しました。

資産運用収益の拡大等による収益力向上

施策

三井住友海上あいおい生命

収益期待資産の規模を拡大

三井住友海上プライマリー生命

厳格なALM運用のもとでリスク管理を高度化し、適切なリスクテイクにより収益を拡大

成果

- MSA生命では、円金利リスクのコントロールにより健全性や流動性を確保し、収益期待資産の規模を拡大することを目標にするとともに、ALM資産を含めた債券ポートフォリオの入替え等を進めて、ポートフォリオの質の改善や将来の収益力向上を図りました。
- MSP生命では、ALMの高度化を進めるとともに、非流動性プレミアムの獲得や再保険の活用等を通じて、収益性と資本効率の両立を図る運用を進めました。また、円金利上昇も追い風となり、税引後利益も中期経営計画の目標を達成しました。

社会課題解決に資する商品・サービスの提供

施策

三井住友海上あいおい生命

最先端の保障やライフステージに柔軟に対応する商品・サービスの開発

三井住友海上プライマリー生命

お客さまの資産に関わる課題解決に資する商品・サービスの提供

成果

- MSA生命では、商品とサービスの一体提供を進めました。介護や認知症を保障する商品に加え、親和性があるヘルスケアサービスのメニューを展開したほか、最先端のがん治療や遺伝子パネル検査を保障する新たな医療保険の発売と合わせて、がん特定病院の検索サイトや相談デスクを新設しました。
- MSP生命では、相続・生前贈与対策等の資産継承に応える商品や、長寿リスクに備える資産形成型商品等主力商品を改定し、資産形成・資産継承ニーズへの対応を進めました。また、円建ての生前贈与対策商品や長期保有を意識した商品を拡充することで、資産継承や長寿リスクへの備えに資する商品・サービスの提供を着実に拡大しました。

ROR向上に向けた取組みと今後の課題

販売

三井住友海上あいおい生命

・独自の販売モデル構築
・中小企業開拓
・大企業職域マーケットの開拓、深耕

- MSA生命が直接お客さまにアプローチすることによる損保代理店マーケットの開拓、深耕
- 健康経営や福利厚生の拡充支援を軸とした課題解決型の提案による中小企業開拓
- ネット完結型のエフォートレスな加入システムや個別コンサルによる大企業職域開拓、深耕

三井住友海上プライマリー生命

販売チャネルの多角化と生産性向上

- 金融機関の新規開拓・深耕、MSA生命との連携強化による一般代理店マーケットでの販売基盤の拡大
- 対面金融機関の効率化、ネット銀行・証券等のデジタルチャネルの開拓

商品・サービス

三井住友海上あいおい生命

特長的な保障性商品、サービスの開発

- お客さまの課題解決や利便性向上等に資する商品、サービスの開発
- 中小企業開拓、大企業職域開拓等を加速させる商品、サービスの開発
- 保険だけでなく保障の前後のお客さまニーズにまで寄り添うサービスの開発

三井住友海上プライマリー生命

長寿リスクへの対応等、社会課題の解決に資する資産性商品の開発

- 若年層の長期の資産形成を促進する、貯蓄性平準払商品の魅力向上
- 資産寿命の延伸（長寿への備え・公的年金の補完）に資する独自性の高い終身年金の開発
- 円滑な資産継承を支援する、相続・贈与ニーズ対応型商品の機能強化

資産運用

三井住友海上あいおい生命

・ALMの精緻化
・収益期待資産の積上げ
・資産運用力の強化

- 適切な年限の投入のほか、再保険やデリバティブの活用等を視野に入れたALM
- 投資対象の拡大を通じた収益期待資産積上げによる収益力向上
- 戦略的提携先のBarings社を活用した運用機会（外国社債、不動産、プライベートデット等）の拡大

三井住友海上プライマリー生命

資産運用手段の多角化と態勢高度化

- 運用資産の多角化による分散効果の拡大及びリスク対比リターンの向上
- ALMの高度化や再保険の活用等を踏まえ、資産運用態勢を強化
- 戦略的提携先のBarings社を活用した運用機会（外国社債・不動産・プライベートデット等）の拡大

個別の取組み

三井住友海上あいおい生命

・顧客接点の高度化
・事務改革

- デジタル導線のシームレス化やコンテンツの個別最適化による、お客さまへの新たな価値提供
- コールセンター対応の高度化やAIを活用した手続の早期化等によるエフォートレスな顧客体験の提供

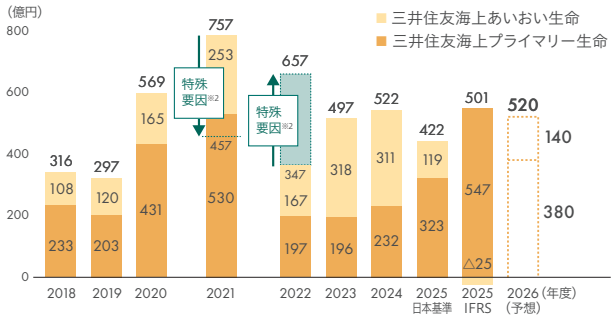
三井住友海上プライマリー生命

商品収益性・資本効率の向上

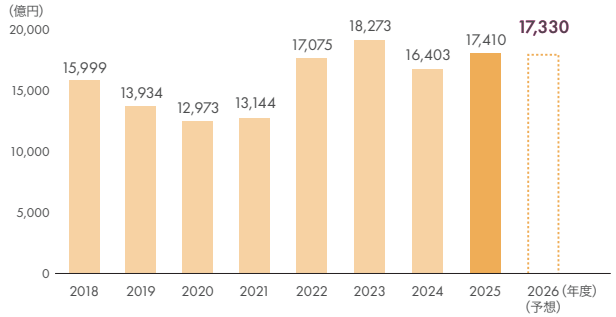
- 平準払商品や変額保険等ポートフォリオの拡充・拡大による長期に安定した利益基盤の構築

グループ経営数値

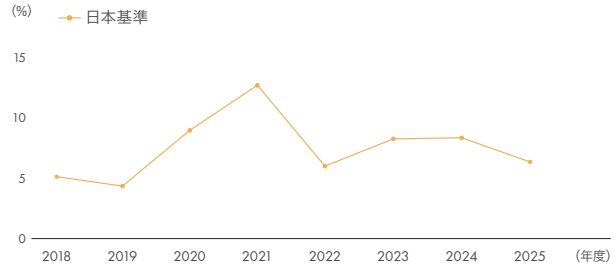
グループ修正利益／修正利益※1



生命保険：保険料（グロス収入保険料）※3



RORの推移



※1 生命保険事業の合計値にはパーチェス差額調整等を含む
※2 一過性もしくは個別の利益増減要因
※3 保険料（グロス収入保険料）は国内生保子会社のみ

海外事業

めざす姿

人口減少や少子高齢化の進行による国内損保市場の中長期的な成長鈍化の見通しや、政策株式売却益を活用した成長領域への投資に対する市場の強い期待を背景に、当社グループの成長には海外事業の収益拡大が重要になっています。

当社の海外事業は、欧米中心の事業改革により成長し、2025年にはグループ修正利益約3,500億円と、グループ利益の過半を担う中核事業となりました（除く政策株式売却益影響）。

今後は、世界最大市場の米国事業を拡大しグローバルでバランスの取れたポートフォリオを構築し、更にグループ最適視点の事業管理体制を導入して地域横断取組による収益力を強化することにより、グループの成長をけん引していきます。

事業環境

市場ポジション

- ロイズ・再保険事業でグローバルにリスクを引き受けるほか、米州・欧州・アジアなどの各地域でビジネスを展開し、2025年度では正味収入保険料（損保のみ）20,722億円、グループ修正利益3,509億円の規模に成長しています。特にアジアでは総収入保険料でASEAN No.1のポジションという強みを有しています。

環境認識

[外部環境]

- 地政学的緊張の高まりと、国や地域ごとに異なる規制環境（政治的要因）
- インフレ率や金利、引受サイクルの将来動向の不確実性（経済的要因）
- 高齢化社会の進展と変化する顧客ニーズ（社会的要因）
- AIの導入、デジタル化の進展及びサイバーリスクの増大（技術的要因）
- 気候変動に伴う自然災害の増加と被害の深刻化（環境的要因）

[環境変化による事業機会]

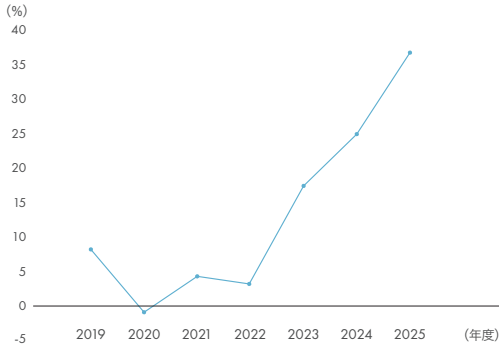
- 新興市場の経済成長に伴う保険ニーズの拡大
- 気候変動・自然災害リスクの増大に伴うリスクマネジメント需要の拡大
- AIやデジタル化による業務効率化やサービス向上の機会



ROR向上に向けた取組み

海外事業では、ROR向上に向けて収益性を重視した引受けを徹底するとともに、海外自然災害リスク量の抑制に努めています。2025年度RORは36.7%となり、前年度末対比+11.8pt、過去5年平均（17.3%）対比+19.4ptと着実に成果が表れています。市場サイクルがソフト化局面に転じる中、持続的な収益性向上に資するサイクルマネジメントの徹底や事業費削減等の課題に取り組んでいきます。

RORの推移

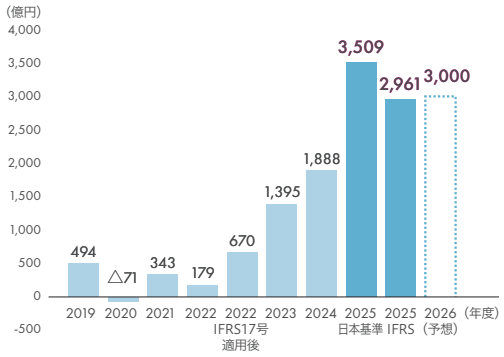


中期経営計画（2022-2025）の振返り

グループ修正利益

2023年度に1,000億円を超える利益水準を達成して以降、3期連続の増収増益を果たし、2025年度のグループ修正利益は3,509億円となり、過去最高益を記録。グループ修正利益（除く政策株式売却益影響）全体に占める割合も約58%となりました。今後も収益を拡大し、当社グループの一層の成長をリードしていきます。

グループ修正利益 / 修正利益の推移



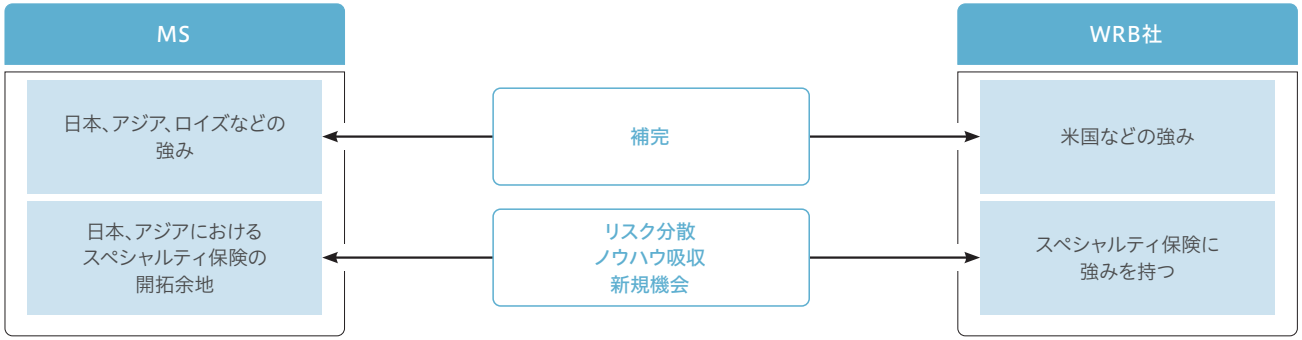
ロイズ・再保険事業の収益力回復

自然災害リスク（北米ハリケーン等）の管理・抑制によるボラティリティの低減、引受規律を遵守したポートフォリオの入替え等、収益力回復に向けた取組みが着実に進展しました。その結果、安定的な利益貢献が見込める事業に転換することができました。市場が本格的にソフト化へ転じている中、今後も適切な引受規律及びサイクルマネジメントを運用していき、持続的・安定的に収益を確保していきます。

成長投資の実績

政策株式売却により得られた資金を、当社グループの収益性及び企業価値向上に資する成長投資に活用しています。その一環として、米国のスペシャルティ保険のリーディングカンパニーであるW.R.Berkley社（以下「WRB社」）に出資し、創業家と協力関係を構築しました。WRB社は高い成長率・収益性を誇るとともに、高度なアンダーライティングノウハウを有しています。米国に強みを持つWRB社と、日本・アジア・ロイズ等の地域・市場に強い当社グループが協業することで、一段の成長につながるシナジーの実現をめざします。2026年3月にWRB社株式の15%取得を完了しました。

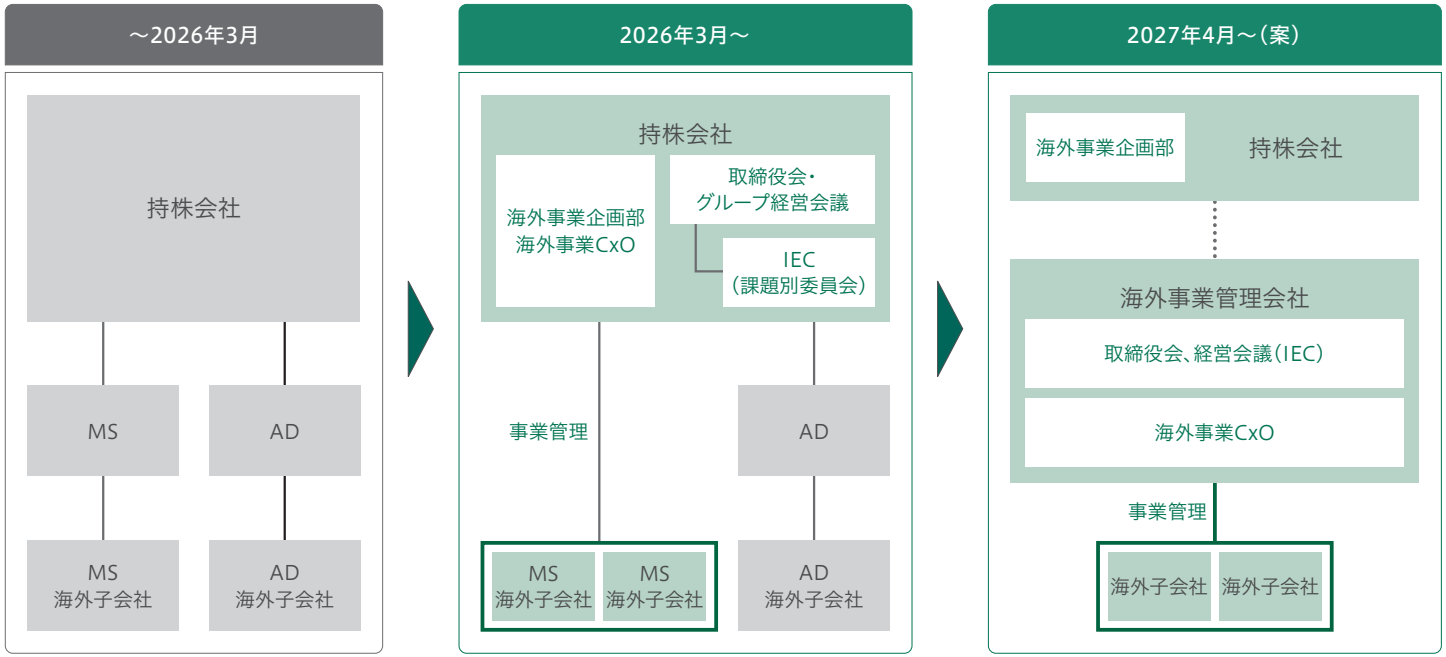
協力関係



事業管理体制の見直し

当社グループの海外事業は、各海外拠点の事業変革の進展によりグループ修正利益の過半を創出する中核事業に成長しました。今後も持続的に収益を拡大してグループの成長をけん引すべく、2026年度から事業管理体制を見直しています。高い専門性を持つ多国籍人財を海外事業CxOに任命し、グループ横断の機能軸による事業管理を行うとともに、海外事業CxOをはじめとする海外市場に精通したメンバーで構成するInternational Executive Committee（IEC）を立ち上げ、グループ最適の視点から経営論議を行う体制を構築しました。海外子会社の個社最適からグループ最適経営への転換を図り、グローバルトップティアへの飛躍をめざします。更に次の段階として、2027年4月に海外事業に特化した管理会社「MSIG International」を設立する予定です。MSIG Internationalの設立により、ブランド力や求心力、意思決定力を高め、海外事業を一つの事業体として進化させていきます。

事業管理体制イメージ



欧州事業

ロイズ・再保険

- ロイズの大手シンジケートであるMS Amlin Underwriting Limitedと、スイス・バミューダ等を拠点とする再保険会社のMS Re（MS Amlin AG）が、それぞれの特長を活かしてお客さまに保険サービスを提供し、収益面でも当社グループ海外事業の中心となっています。

1. MS Amlin
（MS Amlin Underwriting Limited）

- MS Amlinが事業を行うロイズは、約200の国・地域からの引受けが可能なライセンスを有する保険市場で、引受面において高い専門性を要するリスクが世界中から集まる、保険引受ノウハウと人財の集積地です。
- MS Amlinはロイズでもトップ10に入る保険料規模（2025年）であると同時に、ロイズ市場の平均を上回る収益性の高いポートフォリオを構築しています。適切な引受規律及びサイクルマネジメントを実践し、収益性を確保しながらポートフォリオの多様化に寄与する厳選した引受拡大を進めていきます。



MS Amlin



MS Re チューリッヒ

2. MS Re（MS Amlin AG）

- 世界の主要再保険市場に拠点を構え、顧客である元受保険会社との中長期的な信頼関係を構築しながら市場を開拓しています。
- 2022年から使用しているMS Reブランドの浸透や、高い信用格付け（AM BEST社及びS&P Global社による格付けでA+）による競争力を活かし、持続的な成長をめざしていきます。


MS Re バミューダ

欧州大陸・UK・中東・アフリカ

- 欧州大陸事業では、オランダ・フランス・ベルギーの中堅・中小企業マーケットに強みを持つAISEと、ドイツ・フランスの大企業マーケットに強みを持つMSIGEUを合併し、2025年7月1日よりMSIG Europe SEとして事業を開始しました。
- 合併により、欧州大陸の企業保険市場において準大手となり、今後はトップ5の規模をめざします。種目別・地域別にリスク分散の効いたポートフォリオを拡大すると同時に、合併による事業効率化や収益力強化に取り組むことで、成熟した欧州大陸市場での持続的な成長を実現します。
- 英国では、MSIG UKが、カンパニーマーケット（ロイズ市場と並ぶ英国企業保険市場）に参入しました。適切なリスク選別を通じて安定したポートフォリオを構築し、持続的な成長をめざします。
- 中東地域ではUAEに、アフリカ大陸では南アフリカに拠点を配置。地元有力保険会社及びブローカーを活用したネットワークを構築し、両地域における日系企業を中心としたお客さまへのサービス体制を強化しています。

MSIG EUROPE　MSIG UK

アジア太平洋事業

- ASEAN10か国に元受可能な拠点網を有する世界で唯一の損保グループで、域内での総収入保険料は第1位を誇ります。
- 成長性の高い重要市場であり、社会・経済の変化に伴うマーケットトレンドを捕捉することで事業の拡大を図ります。
- 企業分野において、MS First Capitalが有する引受ノウハウと、ASEANの販売チャネル・顧客基盤を活用したシナジー取組により、収益拡大をめざします。また、WRB社の専門性やキャパシティも活用して、取組みを加速します。
- 市場規模・成長率の高いインド事業を強化します。ブローカー関係強化と、専門性の高いスペシャルティ領域を中心に企業分野の拡大を図ります。



米州事業

- 世界最大かつ安定した成長が見込める米国市場を、海外事業の成長における最重点市場と位置付けています。
- 米国の中核現法であるMSIG USAでは、要員やシステム面など大幅に引受体制を拡充するとともに、大手国際ブローカーとの戦略的提携に基づき取引を強化し、ソフト化の影響が小さいスペシャルティ種目を中心にローカルビジネスの引受けを大きく拡大しています。
- 2023年1月に買収したMGA※市場におけるフロンティング会社のMS Transverseでは、米国フロンティング会社として唯一のA+格付けを活用し、取引MGAを厳選して厳格なプログラム運営を行うことで、高い収益性を維持しています。
- WRB社への戦略的出資と併せ、3つの事業を通じてリスク分散を図り米国市場の成長を取り込んでいきます。

※MGA：Managing General Agentの略称。保険会社から権限を委託され、保険引受・再保険手配・保険金査定等の業務を行う。

米国でのプレゼンス

MSIG USA

- 100%子会社として、ブローカーマーケットを主戦場に、財物、賠責等の一般種目に加え、市場で実績がある種目別引受責任者の採用を通じて収益性の高いスペシャルティ種目も強化

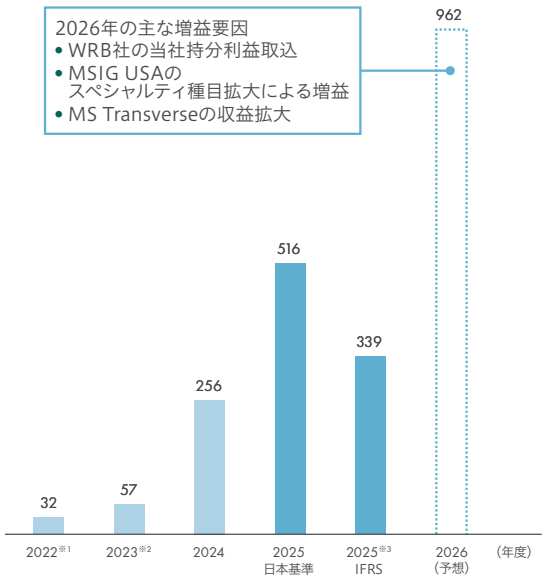
MS Transverse

- 100%子会社として、成長著しいMGAマーケットにおいて、リスクを抑制しつつ効率的に成長を取り込むHybrid Fronting事業を展開

Berkley

- スペシャルティ種目に強みを持つ大手保険会社。当社グループが15%出資
- WRB創業家との提携を通じて、当社及びWRB社の企業価値向上に取り組む

グループ修正利益 / 修正利益（億円）

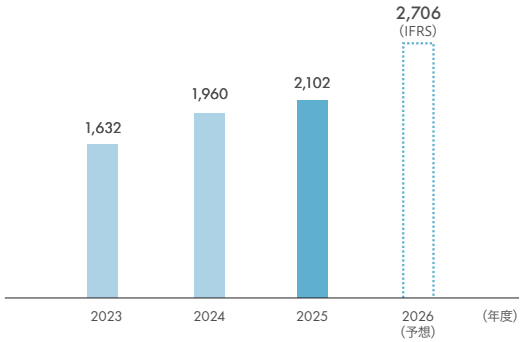


※1 2022年度はIFRS17号遡及適用後
※2 MS Transverse買収/MSIG USAがローカルビジネスに本格参入
※3 MS Transverse買収時のアーンアウトの適用による会計処理差を含む

トヨタリテール事業及び海外テレマティクス事業

- 世界39の国と地域でトヨタ・レクサス販売店を介して自動車保険及び関連商品を提供しており、新車販売台数増加や付保率向上により、正味収入保険料は順調に拡大しています。
- テレマティクス自動車保険は海外でも22か国で展開しています。また、最先端のコネクティッド・モビリティ保険の開発・展開も、更に加速していきます。

正味収入保険料/グロス保険料（億円）



テレマティクス自動車保険（例）



Full Hybrid Insurance

欧州では、HEV（ハイブリッドEV）車を対象に、EVモードの走行割合に応じて、保険料割引を提供する自動車保険を開発・展開

海外生命保険事業

- 損保事業とは異なり、契約期間にわたり長期に利益が発現する特性から、安定した成長に寄与します。
- 英国ではPRT（年金リスク移転）市場の成長が見込まれており、長期に安定した配当収入が期待できます。
- アジアでは、人口増加による市場拡大、及び所得の増加に伴う販売単価上昇による成長の加速が期待できます。
- インドネシアを除きマイナー出資先ですが、取締役の派遣等を通じて事業戦略の策定に影響力を与えています。

成長を加速するため、パートナーと連携し、以下の取組みを推進します。

Standard Life（英国） 14.4%	• 英国PRT事業の拡大、資本効率向上による収益最大化 • 資本負担の軽い資産形成（職域年金等）事業の拡大
MSIG生命（インドネシア） 80.0%	• 販売代理人の新規採用・生産性向上による出力増強 • 収益期待資産の積上げによる運用利回りの向上
ホンレオン保険（マレーシア） 30.0%	• 主力チャネル（販売代理人・銀行窓販）の要員拡充による販売体制増強 • 医療保険戦略の見直し、高収益性商品の販売力強化
Axis Max生命（インド） 17.7%	• 銀行窓販、販売代理人等各チャネルのバランスよい成長 • 先進的なデジタル活用による、オンラインや保障性商品等の新たな顧客ニーズの取り込み
交銀人寿（中国） 37.5%	• 拡大する高齢者マーケット向け商品・サービスの強化

※社名下部青字は当社持分比率

金融サービス事業

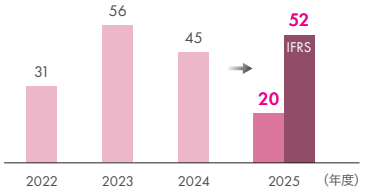
中期経営計画（2022-2025）の振返り

社会課題や環境変化、お客さまニーズを踏まえ、国内営業や海外拠点といったグループの総合力を使ってビジネスを展開することで、保険にとらわれない多様な商品・サービスを提供し、安定的に収益に貢献しました。

フォーカスしている領域　市場の成長が期待でき、当社のブランド価値向上にもつながる以下の3領域にフォーカスしています

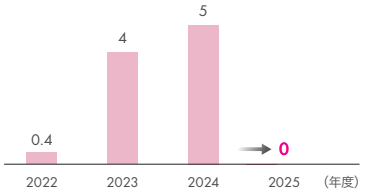
1 資産形成関連ビジネス
（個人向け金融サービス、アセットマネジメント、変額年金再保険）

グループ修正利益（億円）



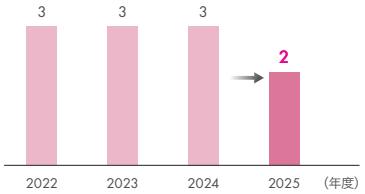
2 ESGに貢献するリスクへのソリューション提供
（保険デリバティブ、保険リンク証券※1）

グループ修正利益（億円）



3 社会環境変化への対応
（スタートアップへの投資等）

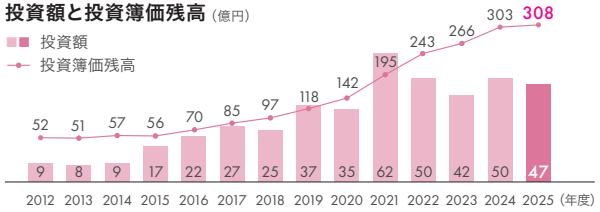
グループ修正利益（億円）



取組事例

ベンチャーキャピタル

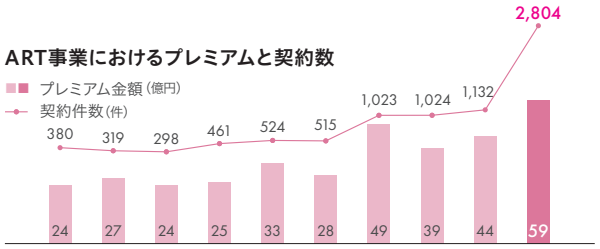
投資額と投資簿価残高（億円）



- 三井住友海上キャピタルを通じて、「革新性」「独自性」「先見性」の観点から、高い成長が期待できるAI・ITサービス・ヘルスケア・クライメイトテックなどの国内外のスタートアップ企業に投資をしています。
- また、三井住友海上のネットワークを活用した投資先企業に対する売上拡大支援や投資先企業同士のビジネスマッチング等の取組みを積極的に推進しているほか、三井住友海上あいおい生命やMS&ADインターリスク総研等のグループ各社とのシナジーも強化しています。2025年度は、国内外のITサービス、ヘルスケア、クライメイトテックなどの企業を中心に約47億円の投資を実行しました。

ART※2

ART事業におけるプレミアムと契約数



プレミアムはオプション取引とした場合の換算額、件数は複数案件でも1証券とカウントされたケースを含む

- 三井住友海上は、自然災害や異常気象による経済的損失に関するお客さまニーズを解決するため、金融技術と金融・保険市場を活用したリスクソリューション・サービスを提供しART事業を拡大しています。
- リスクヘッジを目的としたお客さまには、「天候デリバティブ」「地震デリバティブ」等を米国子会社のMSI GuaranteedWeather, LLCや、国内金融機関とも協力して提供しています。
- リスクテイクを目的としたお客さまには、三井住友DSアセットマネジメントが運用する2種類の「CATボンドファンド」への投資助言業務や、英国子会社のLeadenhall Capital Partners LLPが運用するファンドを国内機関投資家に提供するなどの事業を展開しています。

個人向け金融サービス



- 三井住友海上は、従業員の資産形成をサポートするサービス「マネマ」を開発しました。マネマはお金の知識を深め、未来の安心を手に入れてほしいという想いから誕生した「お金を味方にするアプリ」です。お金について記事やセミナーで学ぶことができ、家計簿やライフプランシミュレーション機能も備えており資産形成への第一歩を後押しします。現在、一部企業向けに実証事業を行っており、お客さまへの展開に向けて準備を進めています。

確定拠出年金

- 三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保では、市場が拡大している企業型確定拠出年金の制度導入に関するサービスを強化し、少子高齢化により社会的要請が高まっている個人型確定拠出年金（iDeCo）の普及に努めています。企業型では中小企業のお客さまへの提案力強化、個人型では販売チャネルの拡大やコスト削減等の業務効率化を進めました。

※1 保険リンク証券：自然災害等の保険でカバーされるリスクを資本市場へ移転する証券化商品の総称　※2 ART: Alternative Risk Transferの略。リスク処理の手法のうち、保険以外の金融技術を用いたもの

社会課題へのソリューション事業

グループの目指す姿実現に向けて

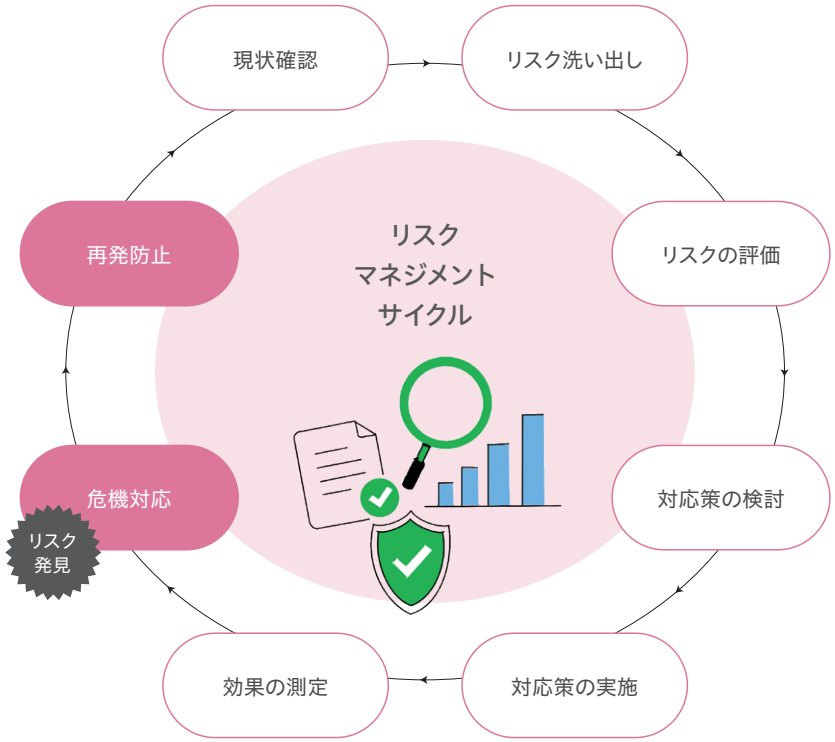
MS&ADインターリスク総研をグループの知の中核として、社会課題へのソリューション事業の拡充により、社会的価値向上と経済的価値向上の好循環を実現し、持続的なグループの成長と収益拡大に貢献します。

リスクインテリジェンスの強化

気候変動、生物多様性・自然資本、防災・減災、サイバーなど、社会や企業経営におおきな影響を与えるリスクに関する調査・研究機能を強化します。基礎研究やデータ分析、外部有識者との連携を通じて得た知見を、政策提言やサービス開発、リスク引受の高度化に活用し、グループ戦略の基盤を形成していきます。

リスクエンジニアリング体制の構築

企業活動の現場に潜むリスクを可視化し、事故や災害の予防・被害軽減を支援する体制づくりを進めます。お客さまの事業継続力向上を支援するとともに、グループの保険引受や保険料算出の精度向上、損害の発生抑制、収益力の強化につなげます。



事業内容

シンクタンク

MS&ADインシュアランス グループのシンクタンクとして、保険・金融の経営環境予測 やネイチャーポジティブ、気候変動リスクなどの課題について研究を行っています。最新のビジネストレンドや社会課題についての研究により、戦略的な視点からの提言を行います。



リスクコンサルティング

リスク分野ごとに特化したコンサルタントが、お客さまのリスク課題を解決します。業種や事業規模に応じた最適なソリューションを、戦略策定から実行まで一貫して提供しサポートすることで、お客さまが抱える課題を解決します。また、業界の動向や変化に対応した最適なリスクマネジメント戦略を提案することで、お客さまの事業における新たな価値創出に貢献します。



社会課題解決型ソリューション

国内最大級の顧客基盤・ネットワーク、データ等を保有する当社グループと先進的な技術を有する大企業・スタートアップ等多様な外部パートナーとの協業により、防災・減災、モビリティ、健康増進・ヘルスケア、サイバーセキュリティ領域において保険事業とのシナジーも期待できるビジネス開発に取り組みます。



アシスタンスサービス

MS&ADグランアシスタンスでは、ロードアシスタンス、ハウスサポートのほか、海外旅行アシスタンス、緊急通報サービス等、幅広い領域で高品質なサービスを提供しています。

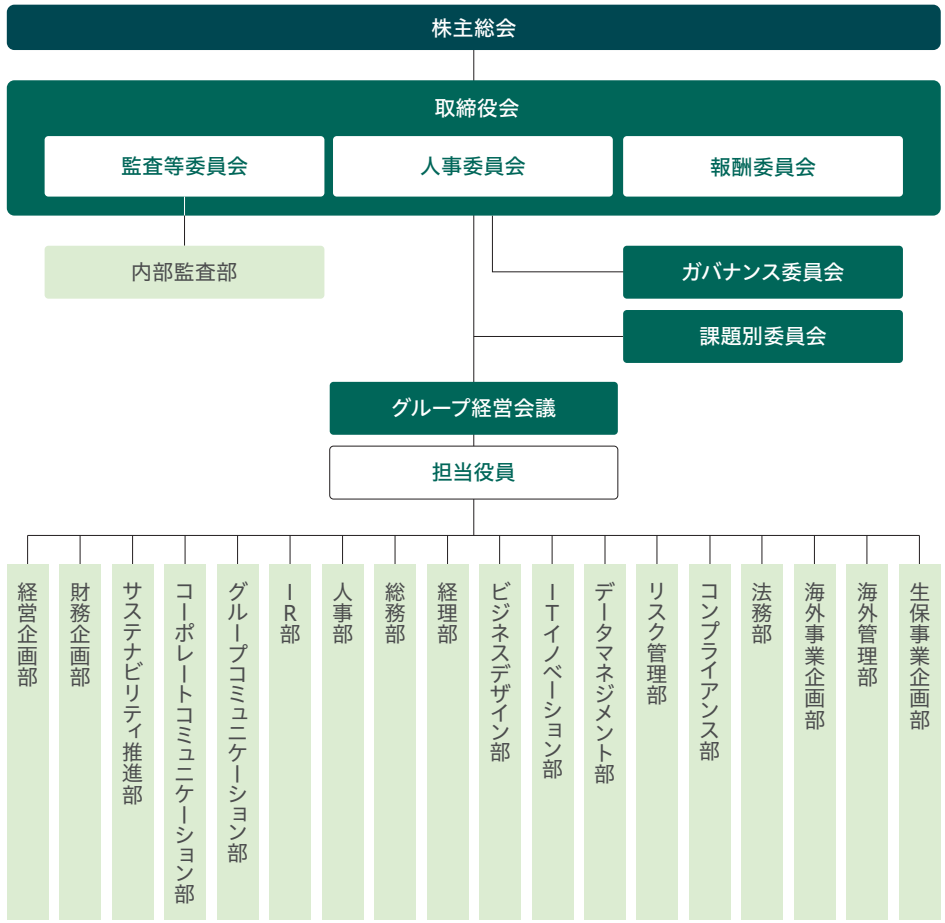


会社概要

MS&ADホールディングスは、保険持株会社として、MS&ADグループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成等の取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日（2010年4月1日に社名変更）
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 CEO　舩曳 真一郎（ふなびき しんいちろう）
資本金	101,367百万円　（2026年3月31日現在）
従業員数	478名（連結従業員数：46,856名）　（2026年3月31日現在）
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務 2.前号に定める業務のほか、保険業法により保険持株会社が行うことができる業務
上場証券取引所	東京証券取引所（プライム市場） 名古屋証券取引所（プレミア市場）
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図（2026年4月1日現在）



株式・株主の状況 (2026年3月31日現在)

1 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	2,700,000,000株
発行済株式の総数	1,492,551,732株	総株主数	299,220名

2 株式の分布情報

• 所有者別状況

	金融機関	証券会社	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数(名)	171	66	2,744	2,339	293,900	299,220
所有株式数(万株)	48,598	6,586	13,550	55,049	25,470	149,255
発行済株式の総数に対する割合(%)	32.6	4.4	9.1	36.9	17.1	100

• 所有数別状況

	100株未満	100株以上1千株未満	1千株以上1万株未満	1万株以上10万株未満	10万株以上	合計
株主数(名)	111,721	150,629	32,341	3,977	552	299,220
総株主数に対する割合(%)	37.3	50.3	10.8	1.3	0.2	100

• 地域別状況

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数(万株)	394	711	74,264	11,266	5,185	800	649	973	55,009	149,255
発行済株式の総数に対する割合(%)	0.3	0.5	49.8	7.6	3.5	0.5	0.4	0.7	36.9	100

3 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (うち、投資信託99,823千株、年金信託4,051千株、その他93,838千株)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	197,713	13.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1－6－6 日本生命証券管理部内	108,975	7.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口) (うち、投資信託49,647千株、年金信託4,706千株、その他20,729千株)	東京都中央区晴海1-8-12	75,083	5.16
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	70,371	4.84
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	40,994	2.82
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	33,488	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	31,396	2.16
JP MORGAN CHASE BANK 380081 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	23,254	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	22,764	1.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	18,887	1.30
合計		622,931	42.83

(注)1 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。
(注)2 上記のほか当社所有の自己株式38,131千株があります。

4 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2021年7月27日※1	159千株	593,632千株	258百万円	100,534百万円	258百万円	729,790百万円
2022年7月26日※1	134千株	593,767千株	274百万円	100,808百万円	274百万円	730,064百万円
2022年11月30日※2	△57,800千株	535,967千株	–	100,808百万円	–	730,064百万円
2023年7月25日※1	104千株	536,071千株	267百万円	101,076百万円	267百万円	730,331百万円
2024年4月1日※3	1,072,142千株	1,608,214千株	–	101,076百万円	–	730,331百万円
2024年7月23日※1	184千株	1,608,398千株	291百万円	101,367百万円	291百万円	730,622百万円
2025年11月28日※2	△115,846千株	1,492,551千株	–	101,367百万円	–	730,622百万円

※1事後交付による譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。
※2自己株式の消却による減少です。
※3株式分割(1:3)によるものです。

5 基本事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に開催します。
基準日	期末配当金　毎年3月31日 中間配当金　毎年9月30日
公告方法	電子公告の方法により、Webページに掲載します。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京証券取引所(プライム市場)、名古屋証券取引所(プレミア市場)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社※
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031

※当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としています。

当社及び子会社等の概況 （2026年3月31日現在）

当社及び関係会社（子会社、関連会社）において営まれている主要な事業の内容及び当該事業における主要な関係各社（連結子会社等）の位置付けを記載しています。

事業の概要図

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

★ 三井住友海上火災保険株式会社〈 主に国内損害保険事業 〉

〈海外事業〉
★ MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.〈U.S.A.〉
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America〈U.S.A.〉
★ MS Transverse Insurance Group, LLC〈U.S.A.〉
★ MS Amlin Corporate Member Limited〈U.K.〉
★ MS Amlin Underwriting Limited〈U.K.〉
★ MS Amlin AG〈SWITZERLAND〉
★ MSIG Europe SE〈BELGIUM〉
★ MS First Capital Insurance Limited〈SINGAPORE〉
★ MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.〈TAIWAN〉
● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited〈INDIA〉

〈金融サービス事業／デジタル・リスク関連サービス事業〉
● 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

★ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社〈 主に国内損害保険事業 〉

〈海外事業〉
★ Aioi Nissay Dowa Europe Limited〈U.K.〉

★ 三井ダイレクト損害保険株式会社〈 国内損害保険事業 〉

★ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社〈 国内生命保険事業 〉

★ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社〈 国内生命保険事業 〉

〈海外事業〉
● BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited〈CHINA〉

〈金融サービス事業／デジタル・リスク関連サービス事業〉
★ MS&ADインターリスク総研株式会社

（注）それぞれの事業における主要な子会社等について記載しています。各記号の意味は次のとおりです。
★：連結子会社　●：持分法適用関連会社

主な子会社等の状況

• 1. 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	-
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	-
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年6月3日	国内損害保険事業	44,106百万円	100.0	-
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年8月8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	-
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年9月7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	-
MS&ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	1993年1月4日	デジタル・リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	-
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	2,052百万米ドル	-	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Companyof America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	2018年 6月26日	海外事業	107,694千米ドル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	2017年11月8日	海外事業	526,010千英ポンド	-	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	-	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	-	100.0
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年8月19日	海外事業	10,000千スイスフラン	-	100.0
MSIG Europe SE	ベルギー ブリュッセル	2025年7月1日	海外事業	595,000千ユーロ	-	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月9日	海外事業	26,500千シンガポールドル	-	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年9月22日	海外事業	2,535百万新台湾ドル	-	100.0
その他220社						

• 2. 持分法適用の関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	-	15.0%
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited（交銀人寿保険有限公司）	中華人民共和国 上海	2000年7月4日	海外事業	5,100百万中国元	37.5	-
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月2日	海外事業	2,988百万インドルピー	-	40.0
その他33社						

日本におけるグループの沿革

保険業界の主な出来事

1996 日本版金融ビッグバン（金融制度改革）開始

1996
- 保険業法の改正
  - ・子会社方式による生損保相互参入解禁
  - ・料率算定会制度の見直し
  - ・商品・料率の届出制の導入

1997 独自商品の開発

1997
- リスク細分型自動車保険の認可

1998

1998
- 算定会料率使用義務の廃止（経過措置：2年間）
- 保険持株会社制度の導入

1999 保険料の自由化

2000 保険商品の多様化

グループの沿革

1893年創業

住友海上

関西の銅業、貿易関係の有志により、1893年に大阪で大阪保険として設立されました。1917年にもう一つの前身会社である扶桑海上が東京に誕生、後に住友に経営が移り住友海上となりました。両社は1944年に合併し、大阪住友海上が発足した後に、1954年には本社を東京に移し、住友海上に社名を変更しました。日系企業の海外進出に対応し、海外営業体制を整備してきました。

1897年創業

千代田火災

小樽貨物火災として1897年に設立され、1944年に大倉財閥系の大倉火災と合併、1945年に千代田生命の姉妹会社として設立された旧千代田火災と合併し、翌1946年に千代田火災に社名を変更しました。戦後に東海銀行と提携し、中京財界との強いパイプを築き、更にトヨタ自動車販売社との関係強化を経て「自動車保険の千代田火災」として発展してきました。

1918年創業

三井海上

1918年、三井物産を中心として各界の広い支持のもと、大正海上火災として設立されました。1924年にロンドン事務所を開設、1934年にタイで元受営業を開始するなど、早くから海外営業網の充実を図り、1964年にロンドンで預託証券発行による資金調達を行うなど、国際化時代に対応してきました。1941年に新日本火災、1944年に三井火災を合併し、1991年に三井海上に社名を変更しました。

1918年創業

大東京火災

1918年に簡易火災保険事業を営む東京動産火災として設立され、その後普通火災保険事業を営む東神火災と1944年に合併して大東京火災が誕生しました。1960年代初頭から自動車保険に積極的に取り組み、業界トップクラスの自動車保険の損害調査体制を構築するとともに、整備工場代理店を組織化し「モーターの大東京」という評価が定着しました。

1897年創業

同和火災

1897年に設立された横浜火災、関西を地盤とする神戸海上、共同火災、朝日海上の4社が合併し1944年に同和火災が誕生しました。戦後の航空保険の再開、人工衛星保険の開発により「航空・宇宙保険に強い同和火災」として評価され、健全性の高さでは業界トップ水準を維持してきました。

1996年設立
ニッセイ損保

2000年開業
三井ダイレクト損保

1996年設立
住友海上ゆうゆう生命

1996年設立
千代田火災エビス生命 (注)

1996年設立
三井みらい生命

1996年設立
大東京しあわせ生命

(注) 1996年の保険業法の改正により、子会社方式による生損保の相互参入が解禁となり、三井海上、住友海上、大東京火災、千代田火災の各社が生保子会社を設立して生保業務に参入しました。

2001
第一次業界再編
2002

2001
- 一部保険商品の銀行窓販解禁

2006
第二次業界再編 契約者保護強化・規制緩和

2006
- 保険契約者保護制度の見直し
- 少額短期保険制度の導入

2007

2007
- 金融商品取引法施行
- 銀行窓販の全面解禁

2010

2010
- 保険法施行

2012
コーポレートガバナンス強化
2013

2012
- 保険契約の移転に関する規制の見直し等

2013
- 保険募集の再委託制度の導入

2016

2016
- 保険募集の基本的ルールの創設
- 保険募集人に対する規制の整備等

デジタルイノベーション

2021
2026

2021
- 付随業務のデジタル化や地方創生などに資する業務の追加等

2001年合併 三井住友海上

2001年合併 ニッセイ同和損保

2001年合併 三井住友海上きらめき生命

2001年合併 あいおい生命

2001年合併 あいおい損保

2002年開業 三井住友海上シティインシュアランス生命

2005年社名変更 三井住友海上メットライフ生命

2008年設立 三井住友海上グループホールディングス

三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。

2010年社名変更
- MS&AD MS&ADホールディングス → MS&ADインシュアランス グループホールディングス
- MS&AD 三井住友海上 → 三井住友海上

2010年合併
- MS&AD あいおいニッセイ同和損保 → あいおいニッセイ同和損保
- MS&AD 三井ダイレクト損保 → 三井ダイレクト損保

2011年発足
- MS&AD 三井住友海上あいおい生命 → 三井住友海上あいおい生命

2011年社名変更
- MS&AD 三井住友海上プライマリー生命 → 三井住友海上プライマリー生命

2010年 MS&ADインシュアランスグループ発足

2011年 au損害保険の誕生

2019年 三井住友DS アセットマネジメントの誕生

2019年 リトルファミリー 少額短期保険を設立

2020年 MS&AD グランアシスタンスの誕生

2022年 三井ダイレクト損保を完全子会社化

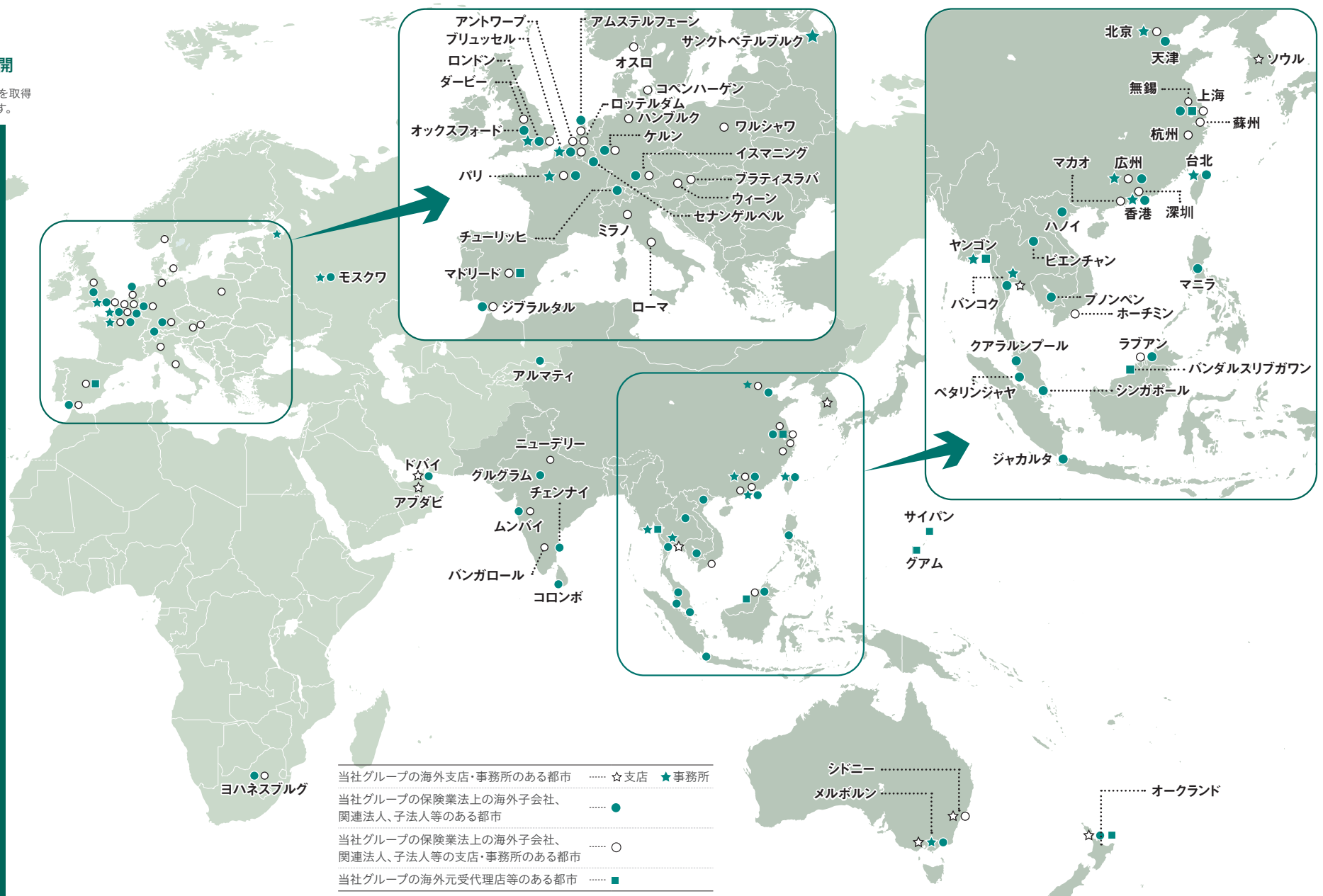
2023年 MSプラスワン 少額短期保険を設立

海外事業の主なネットワークと沿革 (2026年7月1日現在)

主要な国・地域市場への展開

※以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

1924	英国(事務所)※
1934	タイ
1956	英国
1957	米国・香港
1958	シンガポール・ドイツ
1962	マレーシア
1966	豪州
1969	インドネシア
1970	ニュージーランド



1974	ブラジル
1977	フィリピン
1978	フランス
1997	ベトナム
1999	台湾
2001	中国（上海）
2003	インド
2005	カンボジア
2010	ラオス
2015	ミャンマー 南アフリカ （事務所）※



海外損害保険事業の拡大

- M&Aを通じた事業の拡大

2004	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005	明台社（台湾）の買収
2015	Box Innovation Group社（英国）の買収
2016	MS Amlin社（英国）の買収
2017	First Capital社（シンガポール）の買収
2023	Transverse社（米国）の買収

- 現地市場への資本投下による参入

2000	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000	トヨタテール事業を開始（ドイツ・フランス）
2012	ドイツに新会社を設立
2015	Ceylinco Insurance社に出資（スリランカ）
2019	IKBZ Insurance社に出資（ミャンマー）
2025	W.R.Berkley Corporationに出資（米国）

海外生命保険事業の拡大

- 海外生命保険事業への参入による事業の拡大と多様化

2010	ホンレオン保険社（マレーシア）への出資
2011	ホンレオンMSIGタカフル社（マレーシア）への出資
2011	シナールマスMSIG生命社（インドネシア）への出資
2012	マックス生命社（インド）への出資
2017	Challenger社（豪州）への出資
2018	ReAssure社（英国）への出資
2020	BoCommLife社（中国）への出資

格付情報 (2026年6月22日現在)

国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

格付会社	対象	MS&ADホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井住友海上あいおい生命	三井住友海上プライマリー生命
スタンダード&プアーズ	保険財務力格付け	-	A+(安定的)	A+(安定的)	-	A+(安定的)
	長期発行体格付け	-	A+(安定的)	A+(安定的)	-	A+(安定的)
ムーディーズ	保険財務格付け	-	A1(安定的)	A1(安定的)	-	-
	長期発行体格付け	-	A1(安定的)	-	-	-
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け	-	AA(安定的)	AA(安定的)	-	-
	保険金支払能力格付け	-	-	-	AA(安定的)	AA(安定的)
日本格付研究所(JCR)	保険金支払能力格付け	-	-	AA+(安定的)	-	-
	長期発行体格付け	AA+(安定的)	AA+(安定的)	AA+(安定的)	-	-
A.M. Best	財務力格付け	-	A+(安定的)	A+(安定的)	-	-
	発行体信用力格付け	-	aa(安定的)	aa(安定的)	-	-

海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America／Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.／MSIG Specialty Insurance USA Inc.／MSIG Specialty Insurance America Inc.／MSIG Europe SE	保険財務力格付け:A+(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd.／MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd.／MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.／MS Amlin AG(MS Reinsurance)	保険財務力格付け:A+(安定的)※1
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE／Aioi Nissay Dowa Insurance UK Ltd.	保険財務力格付け:A+(安定的)※2
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd.／MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	保険財務力格付け:A(安定的)
ムーディーズ	Syndicate 2001	保険財務格付け:A1(安定的)
	MS Amlin AG (MS Reinsurance)	保険財務格付け:A1(安定的)※1
	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd.	
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America／Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.／MSIG Specialty Insurance USA Inc.／MS Transverse Specialty Insurance Company／MS Transverse Insurance Company／TRM Specialty Insurance Company／Syndicate 2001 MS First Capital Insurance Limited	財務力格付け:A+(安定的)
	MS Amlin AG (MS Reinsurance)	財務力格付け:A+(安定的)※1
	Newhall Specialty Insurance Company	
	MSIG Europe SE	財務力格付け:A(安定的)
	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け:A-(安定的)

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。
※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。
正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。

保険関連用語集

A

ALM※ ※Asset Liability Management
資産と負債を総合的に管理するリスク管理手法の総称を指します。金融機関（保険会社も含めて）が保有する資産は、その多くが市場価格（あるいは市場金利）の影響を受ける（つまりリスクにさらされている）ものです。そこで、リスクとリターンについて資産・負債のいずれか一方ではなく、双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

AOCI※ ※Accumulated OCI
その他の包括利益（OCI）の累計額を意味します。

ART※**事業** ※Alternative Risk Transfer
伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

C

CAPM※**（資本資産価格モデル）** ※Capital Asset Pricing Model
資本市場で株主が期待する収益率（株主資本コスト）を算出する計算モデルのこと。対象企業の株式の対市場との相関性をβ値（正確には対象企業の株価変動を市場株価変動で説明する一次回帰式により推計した傾き）で求め、β値に株式市場リスクプレミアム（市場収益率−無リスク金利）を掛けた数値を個々の株式リスクプレミアムとし、それに無リスク金利を加えたものが株主資本コストと推計されます。

CAT※**ボンド** ※Catastrophe
保険会社や再保険会社が保有する自然災害等による大規模損失リスクを、資本市場の投資家に転嫁するために発行される仕組債です。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部若しくは全額が減額される仕組みです。

CSM※ ※Contractual Service Margin
契約上のサービス・マージン。保険契約が将来生み出す利益（未獲得の利益）を評価したもの。保険契約負債の一部として積み立てられ、保険契約に係るサービスの提供に応じて利益認識されます。

E

EEV※ ※European Embedded Value
「エンベディッド・バリュー」の項を参照

ERM※ ※Enterprise Risk Management
企業等が業務遂行上の全てのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。

ESG
Environmental（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治：ガバナンス）のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取組みや、株主、顧客、従業員、地域社会等、利害関係者（ステークホルダー）に対し、いかにCSR（企業の社会的責任）を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

F

FVOCI※ ※Fair Value Through Other Comprehensive Income
その他の包括利益（以下OCI）を通じた公正価値評価。資産等の価格変動を損益計算書ではなく、OCIとして貸借対照表へ直接計上します。

FVTPL※ ※Fair Value Through Profit or Loss
損益計算書を通じた公正価値評価。資産等の公正価値の変動を即時に損益計算書に反映する評価手法です。

I

IBNR※ ※Incurred But Not Reported Loss
支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→ **普通支払備金**

ICS※ ※Insurance Capital Standard
国際保険資本基準。保険グループ全体の資本の健全性・十分性を評価し、グローバルでの比較を可能とする資本規制の枠組みです。日本では、経済価値を基準としたソルベンシー規制の一部として導入されています。

IFRS※ ※International Financial Reporting Standards
国際財務報告基準。企業の財務情報をグローバルに比較可能とするための統一会計基準であり、特に保険業界では「IFRS 17（保険契約）」及び「IFRS 9（金融商品）」の適用が重要な意義を持ちます。

O

OCI※ ※Other Comprehensive Income

その他の包括利益。損益計算書の純利益には計上されません。金利・株価変動等によって生じた純資産の増減額であり、債券・株式（IFRSでは保険契約負債を含む）の評価額等の変動により生じる未実現損益等を計上する区分です。

あ

アーンド・インカード損害率（EI※損害率） ※ Earned Incurred

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

→ 正味損害率

- アーンド・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
- 発生損害額＝当期正味支払保険金＋（当期末支払備金－前期末支払備金）
- 既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。

これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積立てを行っています。詳細は、P.120をご参照ください。

医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。

死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額は概ね少額です。

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下「EV」）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の日本会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

親会社所有者帰属持分比率

親会社所有者帰属持分比率は、親会社の株主に帰属する持分（資本合計から非支配持分を差し引いた金額）を総資産で割った比率です。この指標は、親会社が子会社を含むグループ全体に対してどれだけの資本を所有しているかを示し、企業の財務状況を把握する際に重要な参考情報となります。

か

外貨建て生命保険

外貨（米ドルやユーロ、豪ドル等）で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返戻金等を受け取る生命保険です。「終身保険」「養老保険」「個人年金保険」「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク（為替相場の変動リスク）」といい、為替リスクは契約者又は受取人に帰属します。

介護保険

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと、公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金

1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

基礎利益

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

金融損益

資産運用による収益・費用である投資収益（利息・配当収入、売買損益・評価差額等）と、保険負債の利息費用・金利為替変動影響である保険金融費用の合計です。

グループ修正ROE

中期経営計画「Vision 2021」、中期経営計画（2022-2025）の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。

グループ修正ROE＝グループ修正利益÷［修正純資産（連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均］

グループ修正利益

中期経営計画「Vision 2021」、中期経営計画（2022-2025）の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。

グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

クロスセル

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

個人年金保険
年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

コンバインド・レシオ（EIコンバインド・レシオ）
正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。
支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定して捉え、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

さ

再々保険料
受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険
保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部又は全部を、ほかの保険会社に転嫁することをいいます。
再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→ 元受保険

再保険損益
再保険契約による損益。再保険により移転・引き受けたリスクに関し、再保険料の支払いや再保険金の受取等を通じて発生する収益・費用をネットで表示したものです。

三利源（生命保険）
「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差（死差）」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の3つを指します。
「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

自己資本比率
自己資本を総資産で除した比率のことをいい、企業の財務状況を把握する際に重要な参考情報となります。

自賠責保険
交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法（自賠法）に基づき、原動機付自転車（原付バイク）を含む全ての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律に基づいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償（対人賠償）のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償（対物賠償）や車両損害については補償されません。

支払備金
決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことです。

終身保険
死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→ 定期保険

修正ROE
修正自己資本利益率。修正利益を用いて、修正純資産に対する収益性を表す指標で、企業の資本効率を示します。分母の修正純資産は期初・期末平均を用いています。

修正純資産＝IFRS連結純資産－含み損益（AOCI）※1－のれん・企業結合に係る無形資産

修正利益
修正利益は、日本基準のグループ修正利益との継続性を重視し、安定的な株主還元を目的に、キャッシュベース（日本基準のグループ修正利益）に近いものとなるよう調整項目を決定しています。

修正利益＝IFRS連結当期利益＋（政策株式売却損益＋純投資株式売却損益※2）－（市況変動影響※3,4＋新契約費繰延影響※4,5）－（その他特殊要因※6）

（修正純資産と修正利益の注記）※各調整額は税引後
※1 金融資産及び保険負債に係る含み損益（政策株式・純投資株式に係る含み損益を除く）を控除
※2 FVOCI 指定した純投資株式に係る売却損益
※3 金融資産に係る当期評価損益・為替損益を除外（売却損益は除外しない）、MSP生命は保険負債に係る市況変動影響等も除外
※4 海外事業、金融サービス事業、社会課題へのソリューション事業は調整しない
※5 MSP生命は調整しない
※6 のれんの減損等。企業結合に係る無形資産の償却費・減損を含む

収入保障保険
死亡後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受取回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

受再保険料
ほかの保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料
リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じてほかの保険会社に移転するために支払う保険料のことです。

正味事業費率
諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を

加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険の主たる費用である保険金を端的に示す項目です。

❶元受保険金
−）❷出再保険金
+）❸受再保険金
−）❹再々保険金
❺正味支払保険金（損益計算書表示項目）

正味収入保険料

右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険における収入を端的に示す項目です（積立保険料を除きます）。

❶元受保険料
−）❷出再保険料
+）❸受再保険料
−）❹再々保険料
❺正味収入保険料（損益計算書表示項目）

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。
これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリトン・ペイド（Written paid）ベースと呼ばれる指標です。
→ アーンド・インカード損害率（EI損害率）

諸手数料及び集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等（なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります）の差引合計です。

新契約CSM

新規に成立した契約から将来見込まれる利益額で、保険料収入の割引現在価値から支出やリスク調整を差し引いて算出されます。

政策株式

運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ

生命保険の専業代理店又は生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

将来生じ得る保険金支払等、保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。
❶普通責任準備金　❷異常危険準備金　❸危険準備金
❹払戻積立金　❺契約者配当準備金

総収入保険料

総収入保険料（Gross Written Premium）とは、1事業年度中に元受保険契約及び再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率

保険会社等は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いもののおおきな損失が生じ得るリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。
なお、保険持株会社及び子会社である保険会社においては、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、厳格なリスク評価方法への変更等）がされております。

- 保険持株会社及び子会社である保険会社のソルベンシー・マージン比率（2025年度以降）＝
  支払余力（適格資本）÷通常の予測を超えるリスク（所要資本）
  （当該比率が100%以上であれば、一定の健全性が確保されていると評価されます）
- 保険持株会社及び会社である保険会社（2024年度以前）、少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率＝
  支払余力÷（1/2×通常の予測を超えるリスク）
  （当該比率が200%以上であれば、一定の健全性が確保されていると評価されます）

損害調査費

保険金支払のために行う損害調査業務及び保険金支払業務に関する人件費、物件費（減価償却費を含む）、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会（1948年設立）と自動車保険料率算定会（1964年設立）とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。
会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率及び自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野

生命保険（第一分野）と損害保険（第二分野）の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険等さまざまな種類があります。

大数の法則

サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。
保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的で

すが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ **終身保険**

テレマティクス
テレマティクス（Telematics）とは、テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報科学）を組み合わせた造語であり、自動車等の移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。
「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータに基づいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン年金
トンチン年金とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほどより多くの年金を受け取ることができるように設計した年金のことで、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な

年換算保険料
保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度（自動車保険）
ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、ほかの保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます（10台以上の場合は「フリート契約」といいます）。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。詳細は、P.120をご参照ください。

は

普通支払備金
支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。
→ IBNR

普通責任準備金
未経過保険料（保険料積立金）と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。
- 未経過保険料（保険料積立金）…
  保険（契約）期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
- 初年度収支残…
  当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

不利な契約
保険金支出等が保険料収入を上回る契約。支出が収入を上回る部分は損失要素として負債に認識され、即時に費用処理されます。

プロ代理店
保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店（プロ代理店）」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店等が保険販売を兼ねる「兼業代理店」があります。

変額保険
株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは保険契約者が負うことになります。但し、死亡したときには基本保険金額が最低保証され、運用実績がよければ、基本保険金額を上回る保険金を受け取れる場合もあります。

保険業法
保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金
保険事故により損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭（損害保険の場合）、又は病気・死亡の際や満期到来時に保険契約に基づき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭（生命保険の場合）のことをいいます。

保険契約者
保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金
保険契約に基づく保険金支払等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険サービス損益
保険サービスから生じる損益。保険収益から保険サービス費用及び再保険損益を差し引いて算出され、保険業務の事業成績を表します。

保険サービス費用
保険サービスの提供により当期に発生した費用。主に保険金や給付金の支払い、契約者への配当、支払準備金の変動、事業費、不利な契約に係る損失等を含みます。

保険収益
保険契約に基づき、当期中に提供された保険サービスに対する対価として認識される収益。従来の保険料収入と異なり保険料中の貯蓄相当部分（投資要素）を含めず、サービスの提供進捗に応じて計上される点が特徴です。期間で均等に分けるのではなく、「どれだけ保険サービスが提供されたか、どれだけリスクが減ったか」な

ど、より細かい実態を反映します。CSM（契約上のサービス・マージン）の償却やリスク調整の解放部分なども保険収益として計上されます。

保険引受利益（損失）
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険等に係る法人税相当額等）を加減したものです。
損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款
保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款（特約条項）とがあります。

保有契約高
保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額（保険金等）の総合計額を示しています。

ま

モーターチャネル代理店
整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする兼業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険
再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。

また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険の全てを指す場合があります。→ 再保険

や

予定事業費率
生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理等の事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率
過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数（生存者数）を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

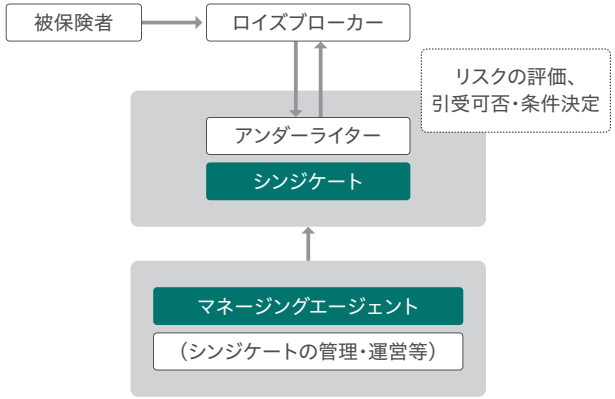
予定利率
保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら

リスク調整
保険契約に係る非金融リスクから生じるキャッシュフローの金額及び時期に関する不確実性への調整項目です。

ロイズ（保険市場）Lloyd's
17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称で世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート（ロイズにおけるリスクの引受主体）に所属する高い専門性を有する引受人（アンダーライター）によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。
ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー（シンジケートの資金拠出者）となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。

2025年12月末現在、ロイズでは103のシンジケートが引受けを行っており、2025年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約579億ポンドに上ります。



勘定科目の用語について
各勘定科目の内容等については、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド Webページ」（日本損害保険協会作成）並びに、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻 Webページ」（生命保険協会作成）をご参照ください。

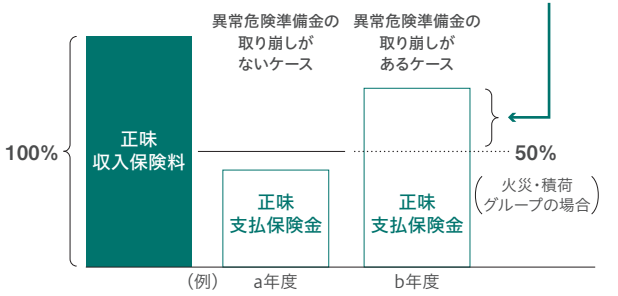
異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震等の、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます（費用計上します）。
- 毎期の損害率（正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合）が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

イメージ図

異常危険準備金の取り崩し額（収益）

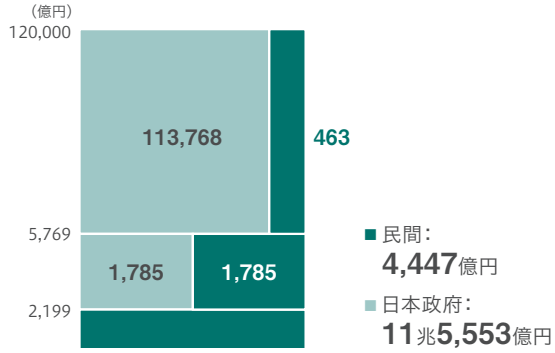
正味損害率が、保険種目（グループ）ごとに決められている取崩基準を上回った場合に、上回った額相当分を取り崩します。



（家計）地震保険について

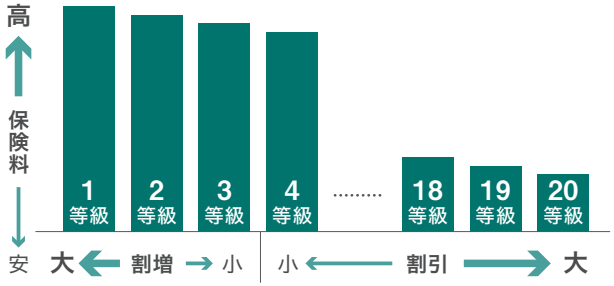
（家計）地震保険は、「地震保険に関する法律（地震保険法）」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、（家計）地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社には自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払に備えて積み立てられています。

政府と民間の負担方法（2026年4月現在）



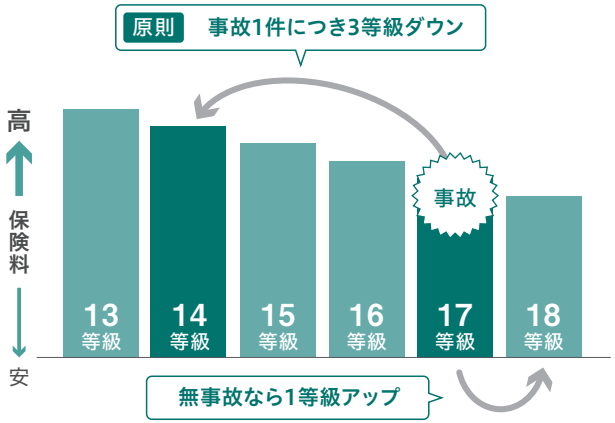
ノンフリート等級制度（自動車保険）について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

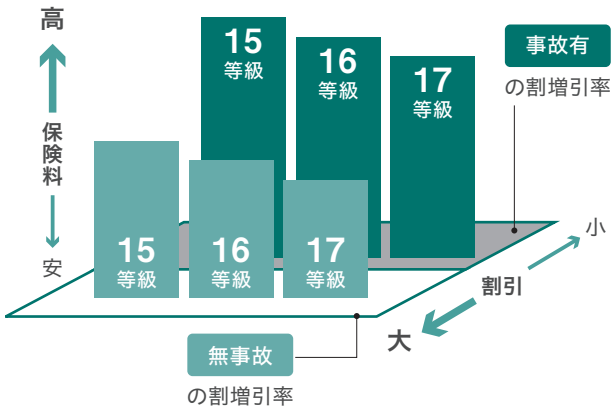


- 初めて契約するときは6等級（又は7等級）からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、事故あり料率テーブルに移行します※。

※事故の種類や請求された保険金の種類によっては、ダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。



- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増引率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。



対外的な評価

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組の向上に活かしています。2026年7月1日現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスへの組入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

- CDP Climate Change Aリスト
- CDP Forests Aリスト
- S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数
- FTSE4Good Index Series
- MSCI 日本株 女性活躍指数※
- DJBIC World Index
- FTSE JPX Blossom Japan Index
- MSCI日本株 ESG セレクト・リーダーズ指数※
- DJBIC Asia Pacific Index

イニシアティブへの参画

グローバルなイニシアティブに参画し、社会との共通価値の創造に努めています。

※2004年以来、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、人権、労働、環境、腐敗防止の分野において、国連グローバル・コンパクトの企業責任イニシアティブとその原則に取り組んできました。

- 国連グローバル・コンパクト※
- CDP investor signatory
- 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）
- 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）持続可能な保険原則
- Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）
- 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）
- 責任投資原則
- 30% Club Japan
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
- 21世紀金融行動原則
- GXリーグ

第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2026」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

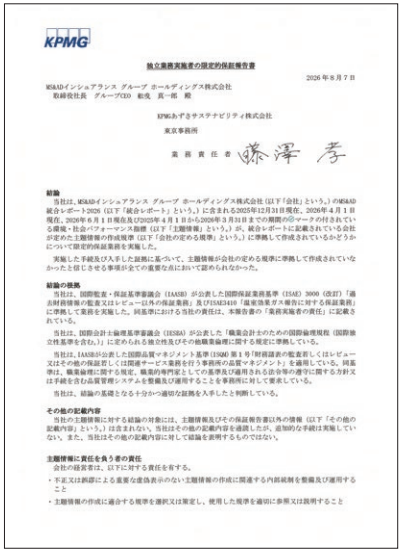
第三者保証手続のプロセス

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
計画の策定	**保証手続の実施**	**レポート原稿のレビュー**	**保証報告書の提出**
• 事業概要や保証対象情報の算定基準の確認 • リスク評価に基づく保証業務計画の策定	• 集計データに対する分析等の手続と事業所往査の実施	• 全ての要修正事項について修正が完了していることの確認 • 保証対象に関する記載が適切であるかという点を中心にレポート原稿の通読	• 保証業務に直接関わらない者によるレビューの実施 • 保証報告書の提出

第三者保証の対象項目

- 温室効果ガス排出量（スコープ1＋2）（P14、P90、P92）
- 総エネルギー使用量（P13、P90）
- 水使用量（P13）
- 廃棄物排出量（最終処分量）（P14）
- 女性管理職数と管理職に占める女性の割合（P16、P90、P92）
- グローバル従業員数・比率（P90、P92）

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。 Webページ


KPMG

独立業務実施者の限定的保証報告書

2026年8月7日

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
取締役社長 グループCEO 船曳 真一郎 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京事務所
業務責任者 勝澤 孝

結論

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「会社」という。）のMS&AD統合レポート2026（以下「統合レポート」という。）に含まれる2025年12月31日現在、2026年4月1日現在、2026年6月1日現在及び2025年4月1日から2026年3月31日までの期間の◎マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、統合レポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASB が公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

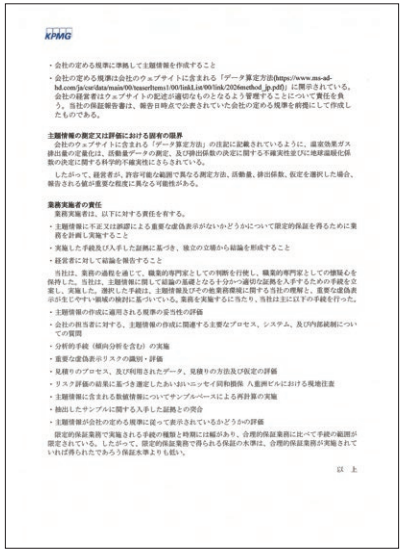
当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること

・主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること


KPMG

・会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

・会社の定める規準は会社のウェブサイトに含まれる「データ算定方法(https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/data/main/00/teaserItems1/00/linkList/00/link/2026method_jp.pdf)」に開示されている。会社の経営者はウェブサイトの記述が適切なものとなるよう管理することについて責任を負う。当社の保証報告書は、報告日時点で公表されていた会社の定める規準を前提にして作成したものである。

主題情報の測定又は評価における固有の限界

会社のウェブサイトに含まれる「データ算定方法」の注記に記載されているように、温室効果ガス排出量の定義には、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

・主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること

・実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること

・経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

・主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価

・会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及びの内部統制についての質問

・分析的手続（傾向分析を含む）の実施

・重要な虚偽表示リスクの識別・評価

・見積りのプロセス、及び利用されたデータ、見積りの方法及び仮定の評価

・リスク評価の結果に基づき選定したおおいおいニッセイ同和損保 八重洲ビルにおける現地往査

・主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施

・独立したサンプルに関する入手した証拠との突合

・主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

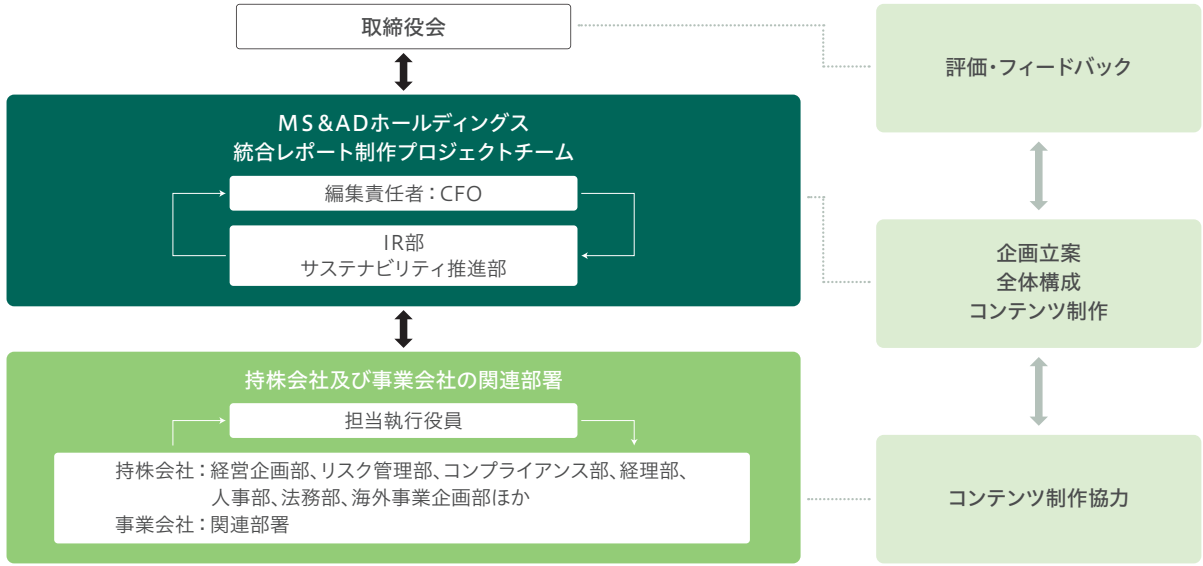
以 上

本統合レポートで使用している主な略称

- MS&ADホールディングス、持株会社：
  MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス
- MS&ADグループ：
  MS&ADインシュアランス グループ
- 三井住友海上、MS：
  三井住友海上火災保険
- あいおいニッセイ同和損保、AD：
  あいおいニッセイ同和損害保険
- 三井ダイレクト損保、MD：
  三井ダイレクト損害保険
- 三井住友海上あいおい生命、MSA生命：
  三井住友海上あいおい生命保険
- 三井住友海上プライマリー生命、MSP生命：
  三井住友海上プライマリー生命保険
- インタ総研：
  MS&ADインターリスク総研
- MS Amlin：
  MS Amlin Underwriting Limited
- MS Re：
  MS Reinsurance※

※MS Amlin AGが2022年9月より使用を開始したブランドネーム

「MS&AD統合レポート2026」の編集体制



制作体制 編集責任者であるCFOの指揮のもと、記載内容の正確性を担保するために、執筆担当者以外の2名が各ページのバウチャー（裏付け資料）をもとに内容を確認し、かつ、記載内容に該当する担当部署との確認作業も併せて行っています。更に、P.122に記載の第三者保証の対象項目について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けることで、正確性と信頼性を確保しています。

• お問合せ先

（証券コード：8725）

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

〒104-0033
東京都中央区新川二丁目27番2号　東京住友ツインビルディング西館

IR部
電話番号：03-3259-5054、FAX：03-3259-9201

Webページ

〈予想及び見通しに関する注意事項〉
本レポートに記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス（以下、当社）及びグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想及び見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。実際の業績に影響をおよぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本レポートは、「保険業法（第271条の25及び第272条の40）」並びに「同施行規則（第210条の10の2及び第211条の82）」に基づき作成したディスクロージャー誌です。